

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和4年12月7日(2022.12.7)

【公開番号】特開2021-87920(P2021-87920A)

【公開日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2021-026

【出願番号】特願2019-220274(P2019-220274)

【国際特許分類】

B 0 5 B 7/24(2006.01)

B 0 5 B 15/40(2018.01)

10

【F I】

B 0 5 B 7/24

B 0 5 B 15/40

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月29日(2022.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体が流出する第1開口と第2開口とに挟まれた内面を有する液体出口と、
前記液体出口と接続する側部と、
第1フィルタと、

少なくとも一つの第2フィルタを備え、前記液体出口に着脱可能に取り付けられたフィルタ挿入部材と

を備え、

30

前記第2フィルタの方が前記第1フィルタよりも前記第1開口の近くに位置するように該第2フィルタが設けられる、
収容容器の蓋。

【請求項2】

前記第1フィルタが前記側部に着脱可能に取り付けられる、
請求項1に記載の収容容器の蓋。

【請求項3】

前記フィルタ挿入部材が、第1開口端および第2開口端を有する管状のフレームと、外面と、該管状のフレームにより形成される流路とを有し、

前記外面の形状が前記液体出口の前記内面の形状の少なくとも一部に対応し、

40

前記少なくとも一つの第2フィルタが前記フィルタ挿入部材の前記管状のフレームに取り付けられ、

前記フィルタ挿入部材が前記液体出口内に位置する、

請求項1または2に記載の収容容器の蓋。

【請求項4】

前記少なくとも一つの第2フィルタが前記第1開口に位置する、
請求項3に記載の収容容器の蓋。

【請求項5】

前記少なくとも一つの第2フィルタが前記第2開口に位置する、
請求項3または4に記載の収容容器の蓋。

50

【請求項 6】

前記少なくとも一つの第 2 フィルタのメッシュ幅が前記第 1 フィルタのメッシュ幅以下である、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の収容容器の蓋。

【請求項 7】

前記少なくとも一つの第 2 フィルタのメッシュ幅が 125 μm 以下である、

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の収容容器の蓋。

【請求項 8】

収容容器の蓋のためのフィルタ挿入部材であって、

外面と、第 1 開口端と、該第 1 開口端の反対に位置する第 2 開口端とを有する管状のフ
レームと、 10

前記第 2 開口端に設けられ且つメッシュ幅が 125 μm 以下であるフィルタと
を備え、

前記フィルタが前記収容容器の蓋の液体出口に着脱可能に取り付けられる、
フィルタ挿入部材。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の収容容器の蓋と、

前記蓋と結合する収容容器本体と

を備える収容容器。

【請求項 10】

複数のフィルタを有する収容容器の蓋の製造方法であって、
第 1 開口と第 2 開口とに挟まれた内面を有する液体出口と、該液体出口と接続する側部
と、第 1 フィルタとを有する収容容器の蓋を用意する工程と、 20

外面、第 1 開口端、および該第 1 開口端の反対に位置する第 2 開口端を有する管状のフ
レームと、該管状のフレームにより形成される流路とを有するフィルタ挿入部材を用意す
る工程であって、該外面の形状が前記液体出口の前記内面の形状の少なくとも一部に対応
し、少なくとも一つの第 2 フィルタが該管状のフレームに取り付けられた、該工程と、

前記液体出口の前記内面の少なくとも一部が前記フィルタ挿入部材の前記外面の少なく
とも一部と隣接するように前記フィルタ挿入部材を前記液体出口内に位置付ける工程であ
って、前記少なくとも一つの第 2 フィルタの方が前記第 1 フィルタよりも前記第 1 開口の
近くに位置するように、前記少なくとも一つの第 2 フィルタが前記液体出口内に設けられ
る、該工程と 30

を含む収容容器の蓋の製造方法。